

令和8年度第1回協働支援会議

令和8年5月8日（水）午後3時

本庁舎6階第2委員会室

出席者：和田委員、関口委員、平野委員、犬塚委員、伊藤委員、宮端委員、大柳委員

事務局：地域コミュニティ課長、樋口主査、灰本主任

地域コミュニティ課長 それでは、お時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、第1回新宿協働支援会議を開催いたします。私は4月から地域コミュニティ課長に配属になりました福岡と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず始まる前に、本会議は議事録作成のために録音のほうをさせていただきますことをご了承いただきたいと思います。

早速ですが、お手元の次第に沿って進めさせていただきますと思います。次第の2の(1)委嘱状交付となりますが、今回机上配付とさせていただいておりますので、ご確認いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

資料1、協働支援会議委員の名簿の順にお名前をお呼びいたします。

なお、本日、平野委員はオンラインでの出席となっております。また青柳委員につきましてはご欠席となっております。

それでは、和田委員からよろしく願いいたします。

和田委員 目白大学短期大学部の和田早代と申します。今年、委員就任2年目を迎えました。まだ私2年目なので学ばせていただくことが大変多いんですけども、皆様からのご指導をいただきながら務めておりますが、区民の皆様の思いを審査する立場として、その責任の重さをかみしめながら務めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。続きまして、関口委員、よろしく願いいたします。

関口委員 NPO法人セイエン代表理事の関口と申します。私は、何年目かは定かではないんですけども、大分長くやらせていただいております。毎回申し上げているので

すけれども、この会議をいつも私も楽しみにしております、よくある行政の委員会、審議会、今は大分変わってきたのかもしれませんが、あまり議論が盛り上がりずに終わってしまうということもあつたりするものですから、この委員会は本当に皆さん、活発にご意見も言っていただいて、私自身もそうですけれども、本当に皆さん熱い思いを持って参加されているので、毎回楽しみにしております。今年度もどうぞよろしく願いいたします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。続きまして、平野委員、よろしくお願い致します。

平野委員 全国食支援活動協力会の平野と申します。このたびは、Z o o mで参加させていただきまして、事務方の皆さん方、あと委員の皆様方、大変失礼いたします。このたびの申請についても、とても楽しみにしておりましたので、皆さん方と議論を深めていきたいと思えます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。続きまして、犬塚委員、よろしくお願い致します。

犬塚委員 犬塚裕雅と申します。公募区民委員という区分で、この会議に出席しております。自分の住んでいるこの新宿のまちに関わりのある人たちが、どういう気持ちや問題意識でもって身近な問題、あるいは広めの問題を捉えて、どういう活動をしていくのか。その辺に大変強く関心を持っておりまして、住んでいる区民目線からそのあたりをしっかりと受け止めながら、自分の住んでいるまちがええまちになっていくように、微力ながら尽くしていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。続きまして、伊藤委員、よろしくお願い致します。

伊藤委員 伊藤清和でございます。よろしくお願い致します。先ほども関口さんとお話していたのですが、これができたときからいるので、もう20年ぐらいになります。この会議の楽しみは、だんだん感受性が悪くなっていくので、皆さんのこの協働事業の提案書を読ませていただいたり、そこに関しての皆さんの意見を聞かせていただいています。毎年毎年リフレッシュではないですけど、さびがないように磨いていますので、今後ともよろしくお願い致します。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。続いて宮端委員、よろしくお願い致します。

宮端委員 新宿区社会福祉協議会の宮端と申します。もともとは新宿区の職員でした。私は前期に引き続いて参加させていただきますので、引き続き、皆さんもどうぞよろしくお願いいたします。

地域コミュニティ課長 それでは最後、大柳委員、よろしくお願います。

大柳委員 地域振興部長の大柳でございます。異動することなく今年5年目になりまして、また一生懸命、委員の皆様方といろいろと議論を交わしながら、よりよい事業を選んでいけたらなというふうに思っております。

今回、この4年間見てきた中で一番多く申込みがあったということで、この事業もそれなりに周知されて、手を挙げてくれる方も増えてきて、ある意味選べるというのはすごくうれしいなと思っていますので、今年1年間、またご協力いただくこともあるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

地域コミュニティ課長 委員の皆様ありがとうございます。

続いて事務局も自己紹介をさせていただきたいと思います。

事務局 私も課長と同じく、今年度から異動してまいりました樋口と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局 昨年度から引き続き担当させていただきます、灰本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

地域コミュニティ課長 以上事務局3名で今年度担当してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続いて、本日の資料の確認をさせていただきます。本日お配りしております資料は、本日の次第と資料1から4の4点でございます。まず資料1、先ほどご覧いただきました令和8年度の新宿区協働支援会議委員名簿、資料2が令和8年度協働支援会議開催予定表、資料3が令和8年度一般事業助成の一次評価表、資料4が二次評価(プレゼンテーション)の実施についてとなります。

また事前配布資料といたしまして、令和8年度一般事業助成申請書一式をお送りさせていただいておりますが、同様の資料を各委員のPCのほうでご覧いただいておりますので、紙を持参の方はそちらをご覧いただければと思います。

過不足等ございましたら事務局までお申し出ください。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。次第の3、議事の(1)新宿区協働支援会議座長及び座長代行の選任についてでございます。会議の開催に当たりまして、この

会の座長の選任を行います。協働支援会議につきましては座長と座長代行は委員の互選により定めるという規定になっておりますので、どなたかこの方を座長にということでご推薦をいただければと思います。いかがでしょうか。

関口委員 座長には、昨年度に引き続き、和田さんを推薦させていただきたいと思いません。

地域コミュニティ課長 ただいま和田委員というご発言がありましたけれども、皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。

それでは和田委員、こちらの座長席のほうにお移りいただきますようお願いいたします。

それでは和田座長、一言よろしくをお願いいたします。

和田座長 2年目、引き続きまして、座長を仰せつかりました。今年もどうぞよろしくをお願いいたします。

では、座長代行は関口委員をお願いしたいのですが、皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

和田座長 ありがとうございます。

それでは次第の議事2より進めてまいります。議事録作成のため、ご発言の前にお名前をお願いします。

議事2、令和8年度協働支援会議の開催予定と審議内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局 では、令和8年度の協働支援会議開催日程についてご説明いたします。資料2、令和8年度協働支援会議開催予定表をご覧ください。

今年度は昨年度と同様、予備会を含めて5回の開催を予定しております。本日と5月25日に一般事業助成の選定に関する評価のために2回、その後、少し間を置きまして11月9日に第3回、助成事業の実施状況報告や助成事業の振り返りを目的とした中間報告を行う予定です。次に、令和9年2月1日、第4回にて、次年度、令和9年度の募集要項の確定のための協議を1回開催いたします。なお、第5回は予備会として、追加の協議事項が発生した際に改めて開催のご連絡をさせていただきます。

開催方法につきましては、第1回と第2回は対面方式、第3回についてはオンライン形式、第4回は対面またはオンラインでの実施を考えております。

簡単ではありますが、以上が今年度の協働支援会議の概要です。

和田座長 委員の皆様から質問あるいは意見がございましたら、どうぞお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、次の議題、本日のメインであります議事(3)、一般事業助成一次評価(書類評価)に進みたいと思いますが、まず事務局から基準と進め方等の説明をお願いします。

事務局 では、一次評価の評価方法についてご説明させていただきます。各委員には事前に各団体からの申請書を送付し、ご確認いただいているところですが、改めて申請事業ごとに事務局から申請事業の概要を説明いたします。その後、座長の進行により、委員の皆様でご協議を行うという流れで進めてまいります。

今年度は13団体から申請がございました。全ての協議が終わりましたら、お手元の評価表を記載いただきますが、評価表には事前にご提出いただいた点数が入力されておりますので、適宜赤ペンで修正を加えてください。手書きで修正した紙を事務局に提出してください。平野委員は修正データをメールでご提出ください。事務局の集計後、二次評価へ進む団体の発表を行います。以上の進行で進めてまいります。

続いて、一次評価の評価基準についてご説明いたします。資料3、令和8年度一般事業助成一次評価表(書類評価)をご覧ください。左の列に11項目の評価基準があり、それぞれにAからEの評価を入力いただきます。一次評価の通過基準は、会議出席の各委員の点数の合計が総得点の5割以上としています。委員1人につき70点満点。座長を除く委員の皆様6名に評価をしていただきます。そのため、420点が総得点、満点となります。420点の5割、210点以上が一次評価通過の基準となります。13団体中、5から7団体を一次評価通過団体と想定しています。本日の評価会の中で出た疑問点など、団体に説明してほしいことは事務局にて取りまとめを行い、団体に通知させていただき、二次評価の際にご回答いただくこととなります。事前にいただいていた質問票への回答一覧などの参考資料は、パソコンの参考データフォルダに格納していますので、ご確認ください。

説明は以上です。

和田座長 委員の皆様から何か質問や不明な点、あるいは意見がございましたら、どうぞお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、令和8年度一般事業助成の一次評価を始めてまいります。

申請番号1番、特定非営利活動法人臨床検査支援協会の申請事業について、事務局から概要説明の後、皆様で意見交換をしていただきます。事務局、よろしく願いいたします。

事務局 では、申請番号1番、特定非営利活動法人臨床検査支援協会。事業名「新宿区民を対象とした健康体験コーナーと健康セミナー」の概要説明です。事業目的は、健康体験フェア（簡易検査）を通して自身の健康状態に興味を持ってもらい、今後の健診受診率向上につなげ、結果的に健康長寿社会実現にもつながることを目的とする。事業概要は、健康体験コーナーと健康セミナーを年に1回開催する。申請金額17万8,000円となっております。

事務局からは以上です。

和田座長 では、特定非営利活動法人臨床検査支援協会の申請事業について協議を行います。挙手の上、お名前をおっしゃってご発言をお願いいたします。

犬塚委員 犬塚です。直接的な話なんやけど、事前に事務局さんのほうから送られてきた質問に対する回答表一覧、これについての確認とか、そういった工程は入れますか。どうでしょうか。

和田座長 事務局から回答できますか。

犬塚委員 みんな持ってはると思うんだけど、それは委員の中でちゃんと共有していくという、そういう話。委員の中で、それを共有していくという時間は必要か、必要でないのか、それを入れずにサクサクと進めていくのかどうかという、そういう疑問の質問です。

和田座長 事前に送られていたものですよ。こちらも今、同時に確認されているという認識でよろしいですか。

犬塚委員 そやから同時に確認というのは、この場でみんなが確認しながら採点について理解を深めて判断していくという、それが適当ではないかなと、私はそういうふうに思っているの発言です。

事務局 事務局の意図を説明させていただきますけれども、連休明けに来た質問等もありますので、皆様への送付が昨日になってしまっており、お読みいただいた方もいれば、もしかしてその時間がとれなかった方もいらっしゃると思うので、確認の温度差はあるかもしれませんが、ただ全てをここで読み上げるという時間は、今日13団体あって、1団体に10分もはやとれないような時間になっていると思うので、その回答内容を踏まえた上で、議論を進めていければなというふうに思っております。

犬塚委員 犬塚です。今事務局の話は時間の話で、そうやって整理しようとしてはると思いますけど、我々委員のほうがちちゃんと理解をした上で、認識の共有をすり合わせした上で、評価につながっているかどうか。ここら辺は団体からすればとても大切な話になり

ます。時間でサクサクと流れ作業されたらたまったもんやないわというふうになってしま
うさかい、そこはしっかりと向き合ったほうがええと思います。

特に質問される中で、「ここは重要だから私はこれを質問した」というところは、思いを
委員の中で共有することによって、「なるほど、そういう見方があるんやね」というところ
で、ひょっとしたら判断が変わるかもしれんし、あるいは変わらないかもしれない。いず
れにしても、そこら辺はこういう委員会、審議会の進め方としては避けてはいけないよう
な話かと思います。いかがでしょうか。

宮端委員 時間の話もありましたけれど、団体ごとに事前の質問があったものについて
は、質問の概要と回答の概要をおさらいして、その上で協議というふうにしていったほう
が流れとしてはいいのかなと思います。

関口委員 私もいいですか。これはかなりの分量なので読み上げるというよりは、時
間をとって、まず、質問がある団体とない団体があると思いますので、今回の団体さんで
言うと、1番目の団体も3つありましたと。その概要は確認して、その後、具体的な質疑
に入るというやり方であったら、何とか時間内に収まるのではと思いますが。

和田座長 そういたしましょう。

犬塚委員 事務局さんを困らせるための話やないから、我々がしっかりやれるための話
であって。

事務局 では、事務局から今回事前質問票で回答いただいた、皆さんのパソコンにデー
タを入れておりますけれども、こちらを簡単に説明ということになるのでしょうかね。

臨床検査支援協会に関しましては質問が3つありまして、1点目、「昨年度実施した経験
を踏まえて今年度改善する点、地域への展開支援者を増やす方策について考えをお聞かせ
ください」という質問をしており、地域の展開につきましては、健康フェアは、実施する
地域で開催するイベントに出展させていただく前提で、健康フェアの案内チラシを新宿区
及び出展する施設の協力をいただき、提示や配布を行うということで、単独でこのフェア
を開催というよりは、地域のイベントに出店していくイメージだといった回答です。

支援者を増やす方法について、協会ホームページをリニューアルして、会員を増やすた
めのアピールをしているという回答がありました。

続きまして、2点目ですが、こちらの事業は、特定健康検査の受診率を向上させるとい
うのが目的になっていますが、令和5年・6年・7年ではどのように変化したかという質
問をしておりました。それに対して「十分な水準に達していない」というような回答にな

っています。

3点目の質問が実施場所です。これについて、アンケート結果で満足という方が多かった、生活習慣を見直したいというような回答も多かったということで、「単発イベントではあるけれども、今後の継続実施、他地域への展開も視野に入れたモデル事業として位置づけていますよ」というような回答でございます。

和田座長 では、これを踏まえて、ご意見ありましたらお願いします。伊藤委員。

伊藤委員 伊藤ですけれども、今の回答の中であることから、一定の地域でやられていますよね。イベントとタイアップして。1回目も指摘したのかな。来た人に健康診断の受診はしているのか、していないのかとかいうアンケートもとったらいいんではないのというようなことを言った気持ちがあるのですけれども。

多分、想像になるのですけれども、そういう健康診断とか、測ることに興味のあるというか、自分の注意を向けている人は、常にやっていると思うのね。来ない人は意識がないんだという判断をすると、来ている人ばかりやっても先ほどの結果みたいに上がっていかないというものがあるし、やったことに対して満足というのはここに出ていますけれども、同じように、私だっていろんなところでやっているのよ。ここと同じようなこともやっているのよ。その結果で自分が安心できるということだと思うのね。だからやっている人はやる、やらない人はやらない、受診率は上がらないという悪循環というか、そういう循環をしてしまうのではないかなと思いましたね。

大柳委員 結構これ、地域センターまつりとセットでやられていて、私も何回か拝見させてもらったのですけれども、確かにその場ではめちゃくちゃ人気があるのですよね。お客さんが並んでいて、かなり混んでいて、たしかこれ有料でワンコインだったかと思うのですが、お金をとってやる事業なので、果たしてどうかなと思ったんですけど、ある地区なんかだと、うちの保健センターがやるような事業より混んでいたシーンを見たことがあって、「しっかりせいよ」と思って見ていたのですけれども。

ただ、さっき伊藤委員がおっしゃるように、地域が限られていたりだとか、一定の人のみ対象としているというものが、果たしてこの団体が掲げている区民全体の受診率のアップにつながるかという、そこはすごく微妙だと思います。これ単独で取り上げると、いい事業なんでしょうけど、じゃあ、この狙っているところに物事が達しているのかなというところはちょっと疑問です。

落合第一の地域センターなんかで、こっちは保健センターがやっている事業なんですけ

ど、民間の明治安田生命さんだとか、あと健康食品の会社と連携して、区民を対象とした健康検査みたいなのがあって、そこはものすごく混んでいて、別にこの団体がやらなくてもそういった啓発というのは、工夫によっては区の中でできるのかな。要するに、区ができないようなことでは決してないのかなというのは、一番最初に指摘したことなのですけども、単独で見ればいい事業なのですけど、果たしてそれがこの掲げている目標につながっていくのかというところは疑問だなというところは聞いていて思ったところです。

長くなりました。以上です。

犬塚委員 犬塚です。私も伊藤委員や大柳委員に近いものがある、部分最適なんだけれど、全体最適になっていないなというか。思いは分かるのです。一生懸命自分たちの専門知識を地域に還元していきたいという思いはあるんですけど、なかなかつながらないというか。

話は変わるんですけど、これって、区役所的には予防医学で、医療保険の抑制的な観点からしたらうれしいというか、好ましい動きなんでしょうか。こういう健康をしっかりと見てもらうということは。

大柳委員 例えば国民健康保険しかり、その他の健康組合さんがやっている保健事業しかりですけども、保険の支出は減りますよね、医療給付というのは減るので、そういう意味ではいい話なのかなと思いますけど。

犬塚委員 そういった大枠からすると、とてもありがたいんですけども、でも残念ながら効果がうまくつながらないというところで、そこら辺は、この団体さんにはなぜそうなのかというのをもうちょっときちんと見てもらって、自分たちの活動のあり方を見直してもらおうというか、磨き上げ直して欲しいなというふうに思いますね。以上です。

和田座長 ありがとうございます。以上でよろしいでしょうか。

では続いて、申請番号2番、一般社団法人日本多文化センターの申請事業について、事務局から概要説明の後、皆様で意見交換をしていただきます。事務局、よろしく願いいたします。

事務局 では2番目、一般社団法人日本多文化センターについてのご紹介になります。事業名は「新宿・多文化キッズ英語アカデミー：留学生とつくる異文化交流教室」。事業目的は英語圏の外国人留学生に地域社会への参画を促し、かつ地域の子どもたちへ手軽で実践的な英語学習と異文化交流の場を提供するものとなっております。

事業概要は、日本に住む英語圏の外国人学生が講師となる小学生向けの英語・異文化交

流教室を全40回開催するというものです。申請金額は50万円となっております。

以上が概要になりまして、事前にいただいている質問について、内容をかいつまんでご紹介したいと思います。

いただいた質問は、「教える側の指導力を保障するものはあるのか」、また「外国人に指導させるだけで事業効果が見込めるのかどうか」という内容です。団体からの回答ですけれども、日本語レベルの保障については、日常会話レベルの日本語能力を持つ者が講師となるということになっておりまして、内容として、事前研修を義務化して、指導者としての適性を担保すること。あとは日本人・バイリンガルスタッフを常駐させて、何かあった場合は日本語でフォローができるように、子どもたちが置き去りにならないようにするとのことです。外国人に指導させるだけにならないように、教育機会の均一化を目的として異文化の交流ができるように、遊びや歌、習慣などを取り入れて、心理的なハードルを下げて実践的な異文化交流、外国語の学習ができるようにするとのことです。

あとは属人的にならないようにプログラムを作成して、それに基づいた教育を行うということになっております。

これが概要になりますけれども、以上の内容について、皆様にご協議いただければと思います。よろしくお願いいたします。

和田座長 では、一般社団法人日本多文化センターの申請事業について協議を行います。挙手の上、お名前をおっしゃってご発言ください。

伊藤委員 伊藤ですけれども、この内容について疑問に思ったことは、教室の開催が約40回、対象者は20名から30名となっているんですが、このメンバー構成として第1回目で固定されて、それでやっていくのか。それとも「教室やっていますよ。入って、聞いて、お話ししていきませんか」とやるのか。そこら辺で、この効果が全然違ってくると思うのです。

例えば、第1回目からメンバーが固定されると、私なりに考えるところでは、親密感とかが出てきて、よりこの深みが出てくる。お互いに日本語も理解できる。英語もある程度ニュアンス的に分かる。そういうふうに友達付き合いというのかな、そういうことになっていくと、自分がそこでやらなくても、学校で習って疑問に思ったことを「こういうのはどうなんだろうね」とか聞けるような、そのような関係ができるよりいいと思うのだけれども、これでは全然分からない。

宮端委員 宮端です。今回のこの対象と言いますか、ターゲットが外国人留学生という

ふうになっていて、この外国人コミュニティとの連携ということもうたわれてはいるのですけれども、どうしても外国人留学生というのが、継続的にというか、持続的に新宿にとどまるということよりも、どっちかという和一時的なイメージがあつて、むしろ新宿の課題としては、居住者としての外国人とのコミュニケーションというか、そっちに重点は向かないのかなというところがちょっと疑問ではあります。

和田座長 ほかはよろしいですか。

続いて申請番号3番、一般社団法人林家こん平事務所の申請事業について、事務局から概要説明の後、皆様で意見交換をしていただきます。事務局よろしくお願ひいたします。

事務局 では申請番号3番、一般社団法人林家こん平事務所。事業名「防災パレード1. 2. 3 SHINJUKU～よせあつまれ～」の事業概要です。防災知識を「笑い」を通じて自分事として捉えてもらふ。また、地域住民の良好な人間関係をつくり、社会と地域をつなげ、学びを通じて地域に居場所をつくり充足感を得ることをゴールとしていく。事業概要は、1、新宿防災パレードの実施、2、避難訓練の実施、3、落語と防災を組み合わせた「防災落語」寄席の実施。申請金額は50万円となっております。

事前質問に関してですが、「防災パレードとタワーマンションの避難訓練を実施するノウハウや専門技術を有する体制をどう組むのか」という質問に対しまして、パレードのノウハウに関しては、関連団体と消防による体制で実施する。弊社職員は襲名披露などで浅草や各地域でのパレードの実績があるということです。

また、タワーマンションの避難訓練に関しては、当団体がマンション管理組合の理事でもあることから、管理組合管理会社、そして防災センターと消防署との連携で実施していく。地域を守る消防団体の方々にもご協力いただくように依頼していくという回答でした。

事務局からは以上です。

和田座長 では、一般社団法人林家こん平事務所の申請事業について協議を行います。挙手の上、お名前をおっしゃってご発言ください。

犬塚委員 犬塚です。嘶家の方がマンションで、防災意識を高めていくというような取組をやっていききたいという思いが大変喜ばしいというか、住んでいる者としても、こういう人がそばにおればいいなと思っておりますが、そやけど、話が盛り過ぎではないかなと。パレードとか、そこまで必要かなというふうに思いますね。

避難訓練については、結局地域の避難訓練というよりも、タワーマンション1棟だけの避難訓練というほうに、閉ざされている感じがして、「うーん、どうなの？」というのが、

疑問としてはあったわけです。

ご案内のように、タワーマンションは縦型のコミュニティと言われて、これも1つのまちということは承知しておりますけれども、やったら、タワーマンションというんやったら、マンションの管理組合さんとうまく組んで、しっかりとそこで予算の中でやってもええんちゃいますかというのがあります。以上です。

和田座長 ほかいかがでしょうか。関口委員。

関口委員 関口です。この団体さんは、収支決算がわかるものとして、沖縄でのイベントに関する資料を提出しているようですが、これだと団体全体の活動がわからない。いろいろな活動をされているようなので、もう少し詳細がわかる資料が欲しかったなという印象です。以上です。

和田座長 ほかございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

では続いて、申請番号4番、認定NPO法人東京盲ろう者友の会の申請事業について、事務局から概要説明の後、皆様で意見交換をしていただきます。事務局、よろしく願います。

事務局 では、団体名認定NPO法人東京盲ろう者友の会についてご説明いたします。事業名は『「盲ろうコミュニケーション・キャンパス」開催事業』となっております。

事業目的は新宿区民や区内の学生に対し、盲ろう者の実態や支援方法について理解を深める体験型イベントを開催すること。区内に潜在する未把握の盲ろう者を支援につなぐネットワークと、区民による継続的な支援体制を構築することとなっております。

事業概要ですが、イベント「盲ろうコミュニケーション・キャンパス」、こちらは映画上映や講演・セミナー、指点字・触手話の体験プログラム等の実施を年1回開催するものとなっております。こちら申請金額は50万円です。

続きまして、事前にいただいたご質問の概要をご説明いたします。「未把握の盲ろう者へはどのようにアプローチをするのか」というご質問をいただいておりますが、こちらSNS、チラシでのアプローチは困難であるため、本イベントを通じて、知人や家族、福祉事務所からの、間接的なアプローチを想定しているということです。また併せて、区の関係各所に協力を促して、対応ができるかということをご相談したいという回答がありました。

続きまして「昨年度の盲ろうコミュニケーション・キャンパスの参加実績における区民、区内在学生、福祉事務所の職員はどれぐらいだったか」というご質問についてですけれども、こちら、団体として把握しているのが氏名、所属のみの把握ですので、こちらの人数

については把握できていないという回答です。

次の質問、「2か所の同時刻の開催時間で、セミナー内容が異なるというものを実施予定ですが、両方の参加が不可能と思われませんが、どのような想定で実施をされるのか」ということで、回答といたしましては、2種類のプログラムを開催するため、興味や関心に応じてプログラムを選択してほしいという内容となっております。

各会場の延べ人数としては、1つ目の会場が200名、もう1つの会場が150名、計300名程度を想定しているということです。

「参加者を確保する手段として、どのような形で行うか」というところですが、まずチラシの印刷枚数5,000枚を想定しているということですが、郵送先は100か所程度を想定しているということです。内訳としては区内の教育機関や障害者の相談支援の事務所、同行援護事業所やその他関係機関について、チラシを配布予定とのこと。

次の質問ですが、「区内に26名の盲ろう者がいるにもかかわらず、センターの支援につながっているのが3名ということですが、こういった声があるのか、またニーズの把握をどのように行っているのか」というご質問についてです。こちらの回答ですが、新宿区を含めた盲ろう者の人数は既に把握はしているということですが、詳しいニーズ調査については、データの提供が受けられていないということです。

また、盲ろう者の孤立については、実際に相談を受ける中で、日々盲ろう者からそういった声が上がっているということで、彼らの孤立感を実感しているという回答をいただいております。

質問の概要は以上となっております。

和田座長 では、認定NPO法人東京盲ろう者友の会の申請事業について協議を行います。挙手の上、お名前をおっしゃってご発言ください。

犬塚委員 犬塚です。この団体さんの今回の提案の中身は結局2つで、1つはイベントを通じて、盲ろう者の置かれている状況とか、あるいはその存在を多くの人たちに知ってもらいたいという普及啓発型の話。もう1つが、未把握の盲ろう者に、何とか人づてでつながっていききたいという、この2つやと思います。前者は分かりやすいんですけど、後者がなかなか、その壁が高いんですよと思いつつも、でも、未把握のところの人たちとつながることによって、その人たちの諸々の置かれている状況を改善できる可能性を追求していきたいというところの思いは、私としては評価したいなと思っています。

ただ、実際それがうまくつながるかどうかわからないのは不明なのですが、なかなか

厳しいなと思いつつ、でもイベント型のほうのは、多分うまくいくだろうなと思っています。以上です。

和田座長 ほかはいかがですか。

続いて申請番号5番、特定非営利活動法人みんなのことばの申請事業について、事務局から概要説明の後、皆様で意見交換をしていただきます。事務局、よろしくお願いたします。

事務局 では申請番号5番、特定非営利活動法人みんなのことば、事業名「体験型クラシック音楽プログラム【親子で楽しむクラシック みんなのコンサート i n新宿】の開催」の概要説明です。事業目的は、感性の80%が育つ0～6歳の未就学児にスポットをあて、プロの音楽家による“豊かな感性と表現”を育てる参加型クラシックプログラムを実施することで、子どもたちの心を育てる“本物の体験”の機会をつくり、子ども自身のみならず、事業に関わる人々の地域への愛着を育てることを目的とする。事業概要は、“聴く・歌う・みんなで演奏する”参加型の親子コンサートを年2回開催する。申請金額は42万1,000円となっております。

事前に質問が2つありまして、1点目「昨年度実施した経験を踏まえ、今年度改善する、地域への展開、支援者を増やす方策等について考えをお聞かせください」ということに関しましては、留意点・改善点、収益よりも安全面を考慮した集客目標の設定をしたというところ。地域展開に関しましては、NPO協働推進センターで去年実施したが、その高田馬場以外への展開として、新宿文化センターや四谷区民ホール等、区内他地域での開催を検討しているということです。施設使用の抽選結果によっては場所が変わるかもしれないというようなことが書いてあります。

続きまして、多文化共生社会への貢献については、外国人コミュニティ対応へ有識者のご支援をいただきたいということと、支援者拡大に関しまして、広報活動の強化というところでメディアへのアピールを強化していくと。これは新宿に所縁の深い企業へのコンタクト、芸術教育、地域貢献に関心の高い企業へのリサーチとコンタクトを進める。こちらにも区及び委員の皆様からご紹介いただける企業があれば幸いですというふうに書かれています。

続きまして、2点目、「虐待防止解決の1つの手法となる根拠データ等があるのか」という問いに関しましては、親子で音楽を体験する活動は、保護者のストレス軽減や親子関係の改善に寄与することが日本国内の研究においても報告されているほか、文化庁による芸

術体験に関する調査でも、音楽を含む芸術活動は、心の安定や生活の質の向上に寄与することが報告されており、子育て家庭においても心理的なりフレッシュ効果が期待されているといった調査研究を引用しております。

一方、児童虐待の発生要因として、保護者の育児ストレスの増大、親子関係の不安定さ、家庭の孤立などが挙げられており、これらの軽減が重要な予防策とされているということです。以上を踏まえ、保護者が安心して過ごせる時間を持ち、親子で楽しく関わる機会を提供することは児童虐待の未然防止に資するものと考えられるという回答でした。

事務局からは以上です。

和田座長 では、特定非営利活動法人みんなのことばの申請事業について協議を行います。挙手の上、お名前をおっしゃってご発言ください。伊藤委員。

伊藤委員 伊藤ですけども、1つ疑問というか、多文化共生社会の貢献ということが回答で来ているのですけれども、その前に考えたのは、対象者親子60組のうち、外国籍の親子の参加はだいたい何組ぐらいと想定されているのか。また、去年の活動ではどうだったのか、そこら辺をちょっと知りたいと思いました。

事務局 昨年実績ですかね。

伊藤委員 多分、そこまでは捉えていないと思うんだよね。ただ60組というだけで、その内訳とかが分かればいいなと思ってお聞きしたんですけれど。

事務局 アンケートが、令和7年度の実績のところについているものがございしますが、国籍を分けるようなアンケートのとり方をとっていないので、そこは分からない状況です。

伊藤委員 そこら辺が分かると、この団体の活動が、多文化共生の新宿区が目指すところにつながるというのがあるので、とっちらいいなと思います。

大雑把に日本、外国で捉えればいようにして、内訳もあつたら一番いいんじゃないかなと思います。どこら辺の国の人 coming いるのかなとか。

関口委員 そういうご意見、私も分かるんですけど、ただ、あまりセクシャリティとか、民族、国籍という話って、言語レベルに落とし込むと、そこまで厳密に聞くこと自体がその場のアンケートで「あなたの国籍はどこですか」というのが、楽しいクラシックコンサートの最後のアンケートで国籍を聞かれるという場面を想定したときに、ご指摘、ごもつともな面も分かりつつ、ただそこをあまりやり過ぎると、かえってこの場の持っている価値が減じられてしまうというか。見た目で判断していいのかという話にもなるのだけれども、そこはあまりやり過ぎると、本当に逆に差別を助長するような話にもなり兼ねないか

ら、そこはある程度現場に任せていいといたしますか、団体さんが必要とあれば、聞けそうだったら聞いていいし、例えば話していく中で、この人、もともとは外国にルーツのある方だと立ち話で把握したとか、そういうフォーマルでない、インフォーマルな形での情報入手のほうがいいのかなという気は、私はしましたけど。

犬塚委員 犬塚です。今の話に絡めて言うのですけれども、多分この話は、もとは子育てに関係に軸足が置いてあって、多文化共生というのは、私の理解だと、こういう音楽という場を通じて、聞きに来る人の中に何人か外国籍、あるいは外国由来の子どもたちがいたりする。そこでコミュニケーションとか、あるいはこれからつながっていく可能性が出てくればええかなというぐらいの、そういう受け止め方ですから、基本的には子育て関係のそういう場として捉えたほうがええなと思っています。

あと、虐待防止につながるという1文はあるんやけれど、親御さんの気持ちがこれで少しよくなって、分かるんやけれど、多分このあたりの問題は、ここの団体さんが真正面で受け止めるんやなくて、むしろ虐待防止を専門で活動してはる団体さんにつながりながら、この問題は捉えていったほうがええかなと。そこら辺のきっかけづくりとして、この場があるという意味のほうが合うと思います。そういう意味ではここは、子育てのいろんな問題を解決・解消していくための、つながっていくプラットフォーム、音楽という場を通じての、そういった場になっていけばいいかなとは思っています。以上です。

和田座長 ありがとうございます。あとはよろしいでしょうか。

続いて、申請番号6番、一般社団法人彩星の会の申請事業について、事務局から概要説明の後、皆様で意見交換をしていただきます。事務局、よろしく願いいたします。

事務局 一般社団法人若年性認知症家族会・彩星の会についてご説明いたします。事業名が「若年性認知症家族向けピアサポート事業」。事業目的は制度の狭間に置かれた若年性認知症家族が孤立しやすい環境にあることから、本事業を通じて、新宿区内の当事者家族が、いつでもどこからでも支援につながる体制を構築し、介護離職の防止と精神的負担の軽減を図ることを目的としています。

事業概要ですが、3つございまして、1点目はオンラインウェブサロン。こちらは週1回計40回の実施です。2点目、電話・メール相談。こちら週3回計120回の実施となっております。3点目、新宿区立地域センター等での対面定例会・交流会の実施です。こちらは各月1回、計5回となっております。こちら3つを組み合わせたハイブリッド型の多角的支援を実施するものとなっております。助成金申請額は50万円です。

続きまして、質問についてのご説明です。「既にこちらの団体は行政からの業務委託、メール等での相談について実施しているようですが、相談ニーズの増大と支援体制の不足について、具体的にご説明をいただければ」というご質問をいただいております。

まず相談ニーズが増加している根拠としてご回答いただいている内容ですが、新宿区における潜在的ニーズの高さ、就労世代15歳から64歳が、新宿区の人口の72%を占めていることから、こちらの厚生労働省の調査結果に当てはめると、区内には125名の当事者が潜在していると推計される。また2024年施行の認知症基本法により、本人家族への支援強化が自治体の義務となったことを受けて、団体の相談件数が令和5年の35件から令和7年が44件と増大して、ウェブサロンにつきましても499人に達したということで、支援を求める声が増えているということでした。また、現役世代については公的な支援を受けられないような状態となっていることから、制度の狭間の課題を抱えており、行政サービスだけでは対応しきれない相談が集中しているということです。

また支援体制が不足している根拠としましては、任意団体としてボランティア体制が限界に達しているということです。具体的には、専門性や持続性の確保が難しいということです。相談内容が就労や経済問題など複雑化・専門化していることから、今までの体制では十分な質や量を担保することが難しい。また相談員の高齢化が発生しているということです。併せて、ICT活用の基盤不足となっており、いつでもどこからでもアクセスできるウェブサロンを安定的に運用するための事務局機能や広報体制が今の状態では厳しいということです。

以上がご説明になります。よろしくお願ひいたします。

和田座長 では、一般社団法人彩星の会の申請事業について協議を行います。挙手の上、お名前をおっしゃってご発言ください。特にはございませんね。次に進みます。

続いて申請番号7番、特定非営利活動法人、みんなのおうちの申請事業について、事務局から概要説明の後、皆様で意見交換をしていただきます。事務局、よろしくお願ひいたします。

事務局 では、申請番号7番、特定非営利活動法人みんなのおうち。事業名「新宿区内と戸山ハイツ多文化共生に向けての事業」の概要説明です。事業目的は、特に外国人住民が多い戸山ハイツを中心に、震災に備え、日本人居住者と外国人居住者の交流の場をつくり、お互い顔の見える関係を築くことが重要であり、新宿区全体に波及効果が及ぶことを目指す。事業概要は日本語交流サロンと外国ルーツの子どもへの学習支援を戸山ハイツ内

の集会室で実施。読み書きが苦手な外国人を日本人がサポートしながら、日本語習得を進める。これが月2回計20回。併せて防災講座を年に2回から3回実施する。申請金額は13万9,000円となっております。

また事前質問の回答についてですが、「日本語交流サロンの講師は日本語を教える教員資格を有する人か」という質問に対して、回答が「講師の2名は日本語資格を有しており、長年学習支援をしている講師です」という回答がありました。

事務局からは以上です。

和田座長 では、特定非営利活動法人みんなのおうちの申請事業について、協議を行います。挙手の上、お名前をおっしゃってご発言ください。

伊藤委員 伊藤ですけど、この団体が毎週日曜日に大久保小学校で行っていた事業に私5年間ぐらい関わったことがあります。仲間を連れて毎回5人ぐらいずつ参加して、あとは大久保小学校の先生が、そのためにパネルをつくったりなんかして。だけどみんな、かわいそうというのかな、日本語に対して子どもよりも親の世代が全然できない。そういうことも結構この裏から読み取れるのではないかと思います。

1つ考えたのは、この戸山ハイツとその周辺、ここでうまくいったら、ほかのほうにも拡大していけるのか。どこかもっと同じような地域性のあるところがあるとなれば、そちらのほうも視野に入っているのかな。そこだけが私が気にかかる場所でした。

和田座長 ほか、ございますか。よろしいですか。

犬塚委員 質問ではなくて恐縮なんやけど、みんなのおうちのサイト見ましたが、団体名どおり、多分小さなコミュニティを一生懸命つくっている、その取組をしてはるところで感心したのですね。戸山ハイツは社協さんも関わっていたのかな、どうだったっけ。

宮端委員 この事業ではないですけど。

犬塚委員 いや、この事業ではない。戸山ハイツの中のコミュニティ関係では、サロン活動とか。

宮端委員 あります。

犬塚委員 一生懸命、力入れてはりまして、多分そういったような、ほかの諸々のいろんな取組の中で信頼関係が生まれ、日本人もあるいは外国由来の人たちともやり取りできるような状況が生まれている。そういう状況を一生懸命つくろうとしているんだろうなと思います。

その中で、そういう子どもたちの未来の選択肢を1つでも増やしていくための取組として、これが上がってきているのかななんて思っていますし、この取組で全ての問題解決ができるわけではないけど、ただこういった取組の柱1本としてあるのやったら、2本、3本、4本と増えていけば、もっともっと大きなうねりになっていく可能性も期待したいなと思っています。以上です。感想でした。

和田座長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

続いて申請番号8番、認定NPO法人日本国際親善協会の申請事業について、事務局から概要説明の後、皆様で意見交換をしていただきます。事務局、よろしく願いいたします。

事務局 認定NPO法人日本国際親善協会についてご案内いたします。事業名「こころのうた～Song of the heart」プロジェクト2026。事業目的はコミュニケーションツールの1つとしての「音楽」にスポットを当て、「音楽」がその国に興味を持つきっかけとなることで、相互理解につなげることを目的としております。

事業概要は2つございます。1、日本人と外国人によるこころのうた等の文化交流。2、日本在住の外国人と日本人が世界の国々の代表的な「心の歌」や「ふるさとの歌」をテーマに歌唱するというものです。助成金の申請金額は35万1,000円となっております。

事前にいただいたご質問につきましてご紹介いたします。こちら2ついただいております。1点目、「昨年度実施した経験を踏まえ、今年度改善する点、地域への展開、支援者を増やす方策等についての考えをお聞かせください」ということですが、団体からの回答につきましては「まず改善すべき課題として団体が捉えておりますのは、フェスティバルの開催時期が大学の入学試験の時期と重なっていたため、日本語学校からの参加者が少なかった」ということですので、次回につきましては開催時期を早めて日本語学校からの参加者を増やしたいということです。

続いての課題ですが、新宿区内の若者の参加が少なかったということですが、今後区内中学の国際交流部の生徒や音楽部など、関心を持つ生徒に参加してもらうため、教育委員会を通じて周知を図りたいということでした。

地域への展開ですが、今後商店街振興会や区内掲示板の活用をさらに行うことで、区内NPOや各種団体への周知を図って、より関心を高めていきたいということです。

支援者の拡大につきましても、音楽関係者、国際交流団体等と協力して支援者の拡大を図りたいということです。

また次にいただいております「昨年の実績と効果についての評価、その効果を検証するためのアンケートをとっているか」というご質問につきましては、団体へ何度もご連絡を差し上げましたが、こちらは回答が間に合わなかったということです。ご質問の概要は以上になります。

和田座長 では、認定NPO法人日本国際親善協会の申請事業について協議を行います。挙手の上、お名前をおっしゃってからご発言ください。伊藤委員。

伊藤委員 この団体に限らず、参加者を小中学校や何かに限ると大体出てくるのが教育委員会、それから各校長なのですけれども、結構チラシだとか企画書を持っていくのは難しいところなのですよね。それをこういう計画の中に入れていくと、それがボツになったときに計画自体が難しくなるのではないかという気がするのです、そこら辺を確認しておいたほうがいいかな。もう事前に教育委員会にお話ししてあって、事業計画が通れば、ちゃんとチラシも持っていきますよとか、そこら辺はネゴシエーションされているのかなという気はします。

大柳委員 これは去年も多分やっていたかと思うんですけど、どのぐらいお客さんが来て、掲げていた目標と言いますか、課題解決というのができたのかなというところが、ちょっとインパクトがないというか、印象がないというか。コンサートをやって盛り上がったみたいな感じで終わってしまっていたような気もするのですが、その辺はどうでしたっけ。

事務局 こちらのイベント2回あったうち、まず1回目の国際交流会についてですけれども、目標人数が100名に対し47名の参加があったということです。2月に行ったフェスティバルのほうにつきましては200名の目標に対し、参加者が48名ということで、2回目につきましては目標に対して低くなってしまったという現状はあります。

大柳委員 そうすると大してそんな盛り上がらなかったかな。もうちょっと来ていたかなという印象もあったのですけれども、掲げている目標に対しての効果というのがすごく、言い方は悪いですが、あまりできていなかったのではないかなということと。

これ、多分自分が書いた質問だったような気がするんですけど、聞きたかったことに対する答えにもなっていなかったもので、この辺が、こういう切り口でやっていくことによって、この団体が掲げている目的なのか目標というのが、本当に達成できるのかなというのは去年からずっと私、疑問に思っていて。結果的にも残念だったなというのが感想というか、今聞いてさらに思ったところなのです。その辺を改善しないと、単なるコンサ

ート、それも集まらなかったとなると、ちょっと残念だなという気がします。

犬塚委員 質問ではないんだけど、狙おうとしているところはなかなか新宿区のまちの特性を反映しているのかなと思って受け止めているのですけれども、着地点というか、道筋と着地点がちよっと残念やなというところがあって。

余計な話かもしれませんが、さっき伊藤委員が子どもさんの話で、教育委員会のことが出ましたけれども、例えばの話、今回出されている団体さんで、みんなのことばとか、みんなのおうちとか、子どもさん関係もあって、そういうところもうまく連携して、来るかどうかは別にしても情報提供していく、あるいは巻き込んでいくとかいうのもあったりしてもいいし、子ども食堂もそうやし、あと若者系でいくと、新宿区の若者のつどい、あれはまだやっていましたっけ。

大柳委員 やっています。

犬塚委員 ああいうところの1コーナーをもらってやってみるとか。出演するのは日本人と外国由来の人が組んだチームで歌ってねとかいうようなことで、要するに、そこで狙っている文化交流というものを動かし促進していくような、そういう仕掛けを狙っていかないと、思っているものの着地点がずれていってしまうのではないかなというふうに思いました。感想です。

和田座長 では、続きたいと思います。

続いて申請番号9番、特定非営利活動法人アジア女性資料センターの申請事業について、事務局から概要説明の後、皆様で意見交換をしていただきます。事務局、よろしく願いいたします。

事務局 申請番号9番、特定非営利活動法人アジア女性資料センター。事業名「市民活動における情報保障運用実践者育成事業」の概要説明です。事業目的は女性をはじめ様々な社会的マイノリティに開かれた活動を行ってきた団体ならではの実践知を地域に還元し、情報保障の必要性を理解し、実際にイベント等の現場で運用できる実践者を育成することを目的とする。

事業概要は、区内外で市民活動や地域のイベント活動等に関わる個人を対象に、情報保障の実践ワークショップを計4回実施する。ワークショップ終了後に、初級レベルの内容を分かりやすくまとめた市民活動における情報保障の啓発リーフレットを作成し、無料配布する。申請金額は42万6,000円となっております。

事前質問は2つありまして、1点目は「問題解決のための取組、ワークショップを終え

た受講者は全員が実践者になると考えてよいのでしょうか。どのようにして区内で行われる市民活動や地域イベントに関わっていくのでしょうか」という質問に対しまして、「ワークショップは受講者全員が基本的な情報保障を実践できるようになることを目標としている。また、受講後はそれぞれが既に関わっている市民活動、地域イベント、学習会等において、リアルタイム字幕支援の導入や運用を行うことを想定している。また、情報保証スタッフやボランティアとして市民活動に参加していくことも想定しているので、ボランティア募集の探し方についても、ワークショップ内で触れることを予定している」といった回答がありました。

2点目ですが、「課題設定の根拠となるデータはありますか」ということに関しまして、「小規模イベントにおいて情報保障の導入が十分ではないという点については、全国的な統計が十分に存在しているわけではないが、人員、予算、経験者不足により情報保障の導入が困難となるケースを継続的に確認している。団体が行ったアンケートでも、リアルタイム、字幕等の情報保障に対して参加しやすくなったという回答が複数寄せられており、情報保障へのニーズと効果を確認している」という回答がありました。

事務局からは以上です。

和田座長 では、特定非営利活動法人アジア女性資料センターの申請事業について協議を行います。挙手の上、ご発言ください。

犬塚委員 犬塚です。今さらなんで恐縮なんですけれど、この問題の立て方で、さっき後者の質問に対する回答欄に対して思ったんですけれど、ほかの団体さんが、小規模団体さん含めて、情報保障の必要性諸々含めた問題意識がどこまであるのかなというところが、今さらですけれども思っております。

ここの団体さんは多分自分たちの実践経験の中で、情報保障の大切さというのを認識してはって、これを進めていかなあかんというところでの立てつけになると思いますが、そもそも、ほかの団体さんがどうなっているか。その団体さんに対するデータというか根拠というのは弱いのかなと。

重要性は認識していますよ。いわゆるバリアフリーの話だと思いますから。せやけど、当事者の人たちがそう思ってへんかったら、なかなか厳しいよねというのがあって。まず情報保障の大切さの普及啓発活動から着手して、一定程度浸透したところ。一定程度というか、その途中でワークショップとか、ものを含めて普及啓発を加速させていくような立てつけのほうがいいのかななんて、今さらですけど思いました。以上です。

和田座長 ほかはいかがでしょうか。ございませんね。

続いて申請番号10番、子ども食堂実行委員会の申請事業について、事務局から概要説明の後、皆様に意見交換をしていただきます。事務局、よろしくお願いいたします。

事務局 子ども食堂実行委員会についてご紹介いたします。事業名「子ども食堂から広がる食×表現×つながり 連続ワークショップ事業」。事業目的は新宿区の子どもたちが放課後や休日に安心して参加できる居場所をつくり、他者と協力する力、自己表現力、自己肯定感を育むことを目的としています。また、子ども食堂の活動を基盤に、地域で子どもを見守り支える機会を広げることを目指すということです。

事業概要ですが、新宿区在住・在学の小学校高学年から中学生を主な対象として、料理体験と表現活動を組み合わせた連続ワークショップを3回×2セット実施いたします。助成金申請額は47万8,000円となっております。

こちらの団体に寄せられた質問ですけれども、「連続ワークショップ1回目にある表現活動が具体的にどのようなものか。またワークショップの1回当たりの時間量はどれほどか」というご質問に対する回答になります。

まず、表現活動については、演劇の上演発表といったものではなく、演劇的手法を取り入れたワークを想定しているということです。例えば、子ども同士の距離を縮めるための名前リレー、表現ジェスチャーを使った表現、食べ物や日常の場面をテーマにした簡単なやり取りなどを表現する活動のことを指しているということです。イベント中は団体スタッフ及び外部講師を招いて、柔軟に対応ができるようにするということです。また、話すのが苦手な子どもについては、カード表現、動き、ジェスチャーも取り入れた活動を行います。

1回目については、子どもたちの距離を縮めることに重きを置き、2回目はグループで料理を体験した内容を通じての軽い表現、3回目は自分なりに言葉を整理する活動へと段階的に内容を発展させております。ワークショップの1回当たりは3時間半を想定しており、料理体験、食事、交流、表現活動を主な内容としているようです。

内容は以上となります。よろしくお願いいたします。

和田座長 では、子ども食堂実行委員会の申請事業について協議を行います。挙手の上ご発言ください。いかがでしょうか。

では続いて、申請番号11番、文芸対話協会新宿支部の申請事業について、事務局から概要説明の後、皆様に意見交換をしていただきます。事務局、よろしくお願いいたします。

事務局 申請番号11番、文芸対話協会新宿支部。事業名「地域well-beingのための新宿区地域文芸部プログラム及び『新宿みんなのカルタ』作成事業」の概要説明です。事業目的は、年齢、国籍、居住歴、職業、家庭状況等の違いを越えて、安心して参加できる地域交流の場を育てることを目的とする。地域と接点を持ちにくい区民に対して参加機会を提供し、孤立予防、相互理解、自己表現、地域参加の促進につなげる。

事業概要は、1、「地域文芸部」プログラムを開催し、区民同士の緩やかな関係形成を、年12回行くと。2、「新宿みんなのカルタ」を制作するワークショップを行う。年4回ギャラリー展示を1週間。申請金額は49万円となっております。

事前質問が2つございまして、1点目は「対象者・定員が各回10名から15名となっておりますが、1回ごとに参加者を募るのですか。それともメンバーは固定され、1年を通じて活動していくのか」という質問に対して、「基本的には固定をする予定。しかし新宿での活動は初めてなので、年間通しての継続的な参加者を10名ほど想定し、体験参加として5名を毎回想定する。場合によっては、2会場で行うような柔軟な対応もしていきたい」という回答でした。

2点目は、「成果物としてのカルタをツールとして、どのようにして、新宿区民に新宿区をより深く理解し、区民同士の相互理解と地域参加を促進していくのか」という質問に對しまして、回答が「群馬県の上毛カルタに関する研究成果を参考としている」と。完成したカルタは、体験会、共有会、追加札づくりワークショップ、世代間交流、学校・地域団体・商店街等との連携企画で活用する。参加者は、札をとる、読む、語る、つくるという活動を通じて、この場所を知っている、自分にとっての新宿は違う、昔はこうだった、この地域にはこんな人がいるといった会話を自然に始めることができる。これにより、初対面の区民同士でも新宿という共通テーマを介して相互理解が生まれる。カルタ制作の過程そのものが地域参加につながる。「新宿みんなのカルタ」は単なる記念品ではなく、新宿の多面的な姿を学ぶ教材、区民同士の会話を生む交流ツール、地域への愛着を育てる参加型の記録媒体、今後の地域活動への入り口として位置づける。上毛カルタが群馬県において地域理解と郷土意識の共有に長く寄与してきたように、本事業では新宿区の多様な暮らしや記憶をカルタとして可視化し、遊びながら学び、語り合い、次の地域参加につなげていくという回答でした。以上です。

和田座長 では、文芸対話協会新宿支部の申請事業について協議を行います。挙手の上、ご発言ください。特にございませんか。

関口委員 こちらの団体は新宿支部ということじゃないですか。そもそもこの文芸対話協会さんというところがあって、その新宿支部ということなんだけれども、規約を拝見すると、任意団体的な独立した組織であるということで、協会としてではなくて、支部として出されているということだと思いののですが、そうなる、この文芸対話協会さんとの関係がよくわからないというか。

なぜ新宿支部として出されているのかとあって、団体さんはおっしゃっていましたか。分からなければ分からないで全然大丈夫なんですけれど、何か情報があればということで。

事務局 詳しく聞けたわけではないのですがそもそも新宿支部という団体そのもの自体が3月にできたということで、昨年度の団体としての会計実績ですとか、そういった書類が基本的にないという答えでした。

これまで違う自治体で、類似の活動をしてきたので、そういったところの資料を出そうと思えば出せますが、この新宿支部としての書類は今出している以上のものはないのというような話がありました。

関口委員 分かりました。ありがとうございます。

どうしても団体の概要が見えにくいというか、変に新宿支部として正直この任意団体としても見なせるかどうか、若干厳しい規約というか内容なので、それだったら本体の協会さんのほうでチャレンジしていただいたほうが可能性も上がるのではないかなという気もしました。以上です。

和田座長 ほかはよろしいですか。

では続いて申請番号12番、特定非営利活動法人カラフル・オルタレゴの申請事業について、事務局から概要説明の後、皆様で意見交換をしていただきます。事務局、よろしくお願いたします。

事務局 特定非営利活動法人カラフル・オルタレゴについてご紹介いたします。事業名は『『ロマンディスコ IN 新宿』～ダンスと笑顔でつながる共生のひととき～』となっております。

事業目的は、音楽、映像、ダンスの力を活用し、高齢者を中心とした地域住民、学生、ボランティアが一体となる場を創出し、多世代交流と地域共生を促進するほか、「福祉×エンタメ」の融合を通じて、福祉のイメージを刷新し、地域と施設の新しい関係性を構築するというものです。

事業概要は、懐かしの昭和歌謡やディスコ・ミュージック、映像を用いた体験型イベン

ト「ロマンディスコ」を開催するというものとなっております。助成金の申請額は50万円です。

こちらの団体についていただいているご質問をご紹介します。「実施場所はNPO共同推進センターとなっております、こちら高田馬場周辺には都営百人町住宅や専門学校などが多くあるため、地域住民やボランティアの参加を呼びかけるのはよいかと思いますが、継続実施していくものが必要と思うため、今後の展開についてどのような考えがあるか聞かせてください」という内容でいただいております。

回答といたしましては、「まず今回のイベントは早稲田・高田馬場地域を中心としたエリアで実施を行い、200名程度を定員として見込んでいる。早稲田・高田馬場地域の商店会と連携してボランティア活動をしている「アトム通貨（地域通貨）」の実行委員から今回のイベントに共感をいただき、開催の際に継続して協働させていただくことになっているため、今後についても早稲田・高田馬場地域の恒例イベントとして定着を図っていききたい」という回答をいただいております。

以上です。よろしくお願いいたします。

和田座長 では特定非営利活動法人カラフル・オルタレゴの申請事業について協議を行います。挙手の上ご発言ください。ございませんか。

犬塚委員 犬塚です。切り口はおもしろいと思ったんですね。これ、川崎でも川崎大師さんで「ほしぞらディスコ」とかいうのをやっていて、シュールな場面があったりして、結構人気なのは承知なんです。別の団体さんなんですけど。

ディスコというと、はやったときって、ジョン・トラボルタのときのディスコ。でもそれって50年ぐらい前で、その後のジュリアナ系でいくと、皆さんまだ若いんで。だからどこら辺の人たちを狙っているのか、企画としてはおもしろいやけど、1回小さく試みして、それで成功体験なり、課題を把握してから拡大していったほうがええのかななんて思っただけで、いきなり大箱でやろうとしている感じがして。おもしろいやけど、こけてしまう可能性もあるかなと。余計な話をしました。

伊藤委員 伊藤です。私が書いたんですけど、高田馬場地区、百人町の住宅、高齢者が本場にいっぱいいますよね。だけど、引っ張り出すのは難しいです。イベントをやっても、さくらまつり、今年はあまりやらなかったのかな、あったりしても、出てきません。前は5年以上から10年ぐらい前だと、地域で焼きそばをやったり何かやって、みんな集まったのだけれど、このところ、そういう活動をしている人も少なくなっちゃって、

宝の山なんだけど呼び出すのが難しい。そこら辺を工夫すればうまくいく。

あと、外国語専門学校はいっぱいあります。そういう人と触れ合うというので、考えているんだろうと思いますけども、また一面難しいところがある。

どこが難しいかという、私も高齢者の部分だけど、さっきも話が出たんですけど、日本語学校にいる生徒さんと、話がうまく瞬間的につながるかといったら結構難しいところがある。それと、これを表でやることは難しい。下手すると騒音になってしまうから。NPOセンターの中の昔の体育館でやる分にはいいだろうと思うけれども、それと今度は継続的にそこで、例えば新宿のふれあいフェスタのときはやりますよだとか、そういうアピールをして定着させるのも必要かと思いますね。

和田座長 よろしいでしょうか。

続いて申請番号13番、特定非営利活動法人えがおさんさんの申請事業について、事務局から概要説明の後、皆様で意見交換をしていただきます。事務局、よろしく願いいたします。

事務局 申請番号13番、特定非営利活動法人えがおさんさん。事業名「休日お預かりデイ活動」の概要説明です。どんな障害、状態の子も楽しく参加できる日中活動を開催し、障害児もきょうだい児もオンリーワンを楽しんでもらい、参加者の交流の機会を設けるとともに、ご家族にも安心して自分の時間をとってもらおう。

事業概要は、様々な障害のある児者ときょうだいを10時から15時で預かり、音楽演奏、お菓子、パンづくり、工作、ダンスなどを年4回楽しむ。申請金額は50万円となっております。

事前の質問と回答ですが。こちらも昨年度実施した経験を踏まえた改善点等を聞いておりまして、それに対する回答が、関係機関外の地域イベントや広報にも募集案内を載せてもらう。法人開催の他イベントにも参加を促し、活動紹介の機会を増やしていくという回答がありました。以上です。

和田座長 では、特定非営利活動法人えがおさんさんの申請事業について協議を行います。挙手の上、ご発言ください。

犬塚委員 犬塚です。感想みたいな話で恐縮なのですが、せんだって、きょうだい児を取り上げた報道、ニュースを見たんです。それで、「ああ、そんなんやったんか」と思ったのは、きょうだいだから我慢している。きょうだいだから言いたいことも言えないでため込んでいると。そやけど、ある場所に行って、そこで同じような境遇の同年代の子ど

もとやり取り、会話することによって、言えなかったことも言うし、向こうもそう考えているんだということで、そのときは気持ちがとてもすっきりするという的な、そういうニュース番組があったのを覚えているのですね。

だからこの場所も、そういうような効果があるのかなど。計画書に直接書いていませんけれども、多分きょうだい児のお兄さんかお姉さんか、あるいは妹か弟か分からないけれども、とにかくその子も一緒に行くことによって、普段言えないことも同じような子ども同士でやり取りができるような機会になって、そういった解消の場にもなってくれるのではないかなという期待は持っております。以上です。

和田座長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

13団体について委員の皆様でご協議いただきましたが、全体を通じてご意見、コメントがある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、一度事務局にお返しいたします。

事務局 皆様ありがとうございました。全ての団体の協議が終了いたしましたので、お配りしておりますご自身の評価票をご確認いただき、確定しましたら、事務局に挙手でお知らせください。

では、これから事務局にて集計を行っていきますが、先に資料4番の説明だけさせていただきます。

二次評価、公開プレゼンテーションの実施についてご説明いたします。資料4、令和8年度一般事業助成二次評価プレゼンテーションの実施についてをご覧ください。こちらの資料は、一次評価を通過した団体に対し、二次評価に向けての説明資料としてお渡しします。公開プレゼンテーションは5月25日月曜日の午後2時から開始します。それに先立ち、事務局から事前説明を行うため、委員の皆様は午後1時30分までに本庁舎6階第2委員会室、こちらにお集まりいただきますようお願いいたします。

プレゼンテーションの実施内容です。

1、参加方法ですが、最初の登壇団体以外は記載のとおり15分前までにご来場いただく予定です。なお、プレゼンテーション開始時間に来場されなかった団体は、棄権したものとみなし、助成対象団体から除外します。

2、プレゼンテーションについてです。プレゼンテーションは1団体当たり発表時間15分、質問時間10分の合計25分で実施します。その後の採点、入替え時間のインターバル5分を合わせて、合計30分で1セットとなります。プレゼンテーションでは、本日

の一次評価で挙げた質問への回答も含め、プレゼンテーションを行うよう通知いたします。

その後の質疑応答については、委員による個別質問制とさせていただきます。団体のプレゼンテーションの方法は自由ですが、パソコンやプロジェクターをお使いになる場合は、団体には、区が用意する機器をお使いいただきます。

次に、3、公開傍聴についてです。プレゼンテーションは公開のため、会場は傍聴者の出入りは基本的に自由となっております。

裏面をご覧ください。当日のスケジュールです。時間終了については、通過団体数が確定していないので、仮の時間を入れております。全ての団体のプレゼンテーションが終了後、一旦休会いたします。休会直後から、採点整理のお時間を設けますが、可能でしたら評価は各団体のプレゼンテーションごとに行っていただきますようお願いいたします。評価票の記入が終わられた方から事務局に提出いただき、休憩をお取りください。その間に事務局で集計を行い、会議を再開いたしまして、評価結果についてご報告させていただきます。最後に二次評価の評価基準に基づいた結果を確認させていただきます、会議終了となります。

二次評価の実施概要についての説明は以上です。

委員の皆様から何か質問やご不明な点、あるいは意見がございましたらどうぞお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ここで一度休憩ですね。10分ぐらいで、よろしく申し上げます。

(集計作業)

和田座長 事務局の集計が終わったようなので、一次評価の結果発表に移ります。事務局、お願いします。

事務局 では、お配りさせていただきました資料とともに説明させていただきます。

一次評価の結果は、申請番号1番の団体が193点、2番が182点、3番が167点、4番が238点、5番が245点、6番が238点。7番が251点、8番が181点、9番が183点、10番が188点、11番が194点、12番が185点、13番が230点でした。1人70点、座長を除く6名の委員が評価を行いましたので、総得点420点満点で、5割以上の210点以上を獲得した団体が、申請番号の4番と5番と6番、7番、それから13番。

以上を踏まえまして、一次通過団体についてご確認いただきたいと思います。

和田座長 先ほど事務局から説明がありました、総得点の5割以上を獲得した申請番号

4番 東京盲ろう者友の会、5番 みんなのことば、6番 若年性認知症家族会・彩星の会、7番 みんなのおうち、13番 えがおさんさんの団体について一次通過団体と評価してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

和田座長 では事務局、お願いします。

事務局 委員の皆様には評価いただいた内容を踏まえまして、近日中に、今の5団体宛てに結果を通知させていただきます。

和田座長 最後に、次回の開催について事務局からお願いします。

地域コミュニティ課長 それでは次回のご案内ということで、先ほどもお話しいたしましたとおり、第2回の協働支援会議は5月25日の月曜日になります。13時30分までにこの部屋、本庁舎6階の第2委員会室にお集まりいただきたいと思えます。

議題は本日一次通過した5団体の二次評価ということで、公開のプレゼンテーションとなりますので、そのときに助成団体の評価を行いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

和田座長 ありがとうございます。

それでは本日は以上となります。皆様ありがとうございました。

— 了 —